

希望が丘文化公園基本計画の取組状況について

1. 経過

平成30年3月に策定した「希望が丘文化公園基本計画」に基づき、西エリアのスポーツ施設（陸上競技場、球技場、スポーツ会館等）については、各種大会等の開催に支障を来さないよう配慮しながら、計画的に施設改修を実施する。また、東エリアの青少年宿泊研修所、野外活動施設について、利用の低迷や施設の老朽化等を踏まえ、民間活力の導入可能性等、公園全体の活性化に向けた方策を検討する。

<平成30年度>

- ・球技場、陸上競技場の改修計画を策定
- ・スポーツ会館のリニューアル基本計画を策定
- ・公園の活性化等検討懇話会の設置（H30.12.12）および開催（計3回）

2. スポーツ施設の整備方針（案）

滋賀県ラグビーフットボール協会、滋賀陸上競技協会、滋賀県障害者スポーツ協会等に対するヒアリングを踏まえ、昨年度策定した改修計画に基づき、今年度、実施設計を策定。

①球技場（令和2年度工事予定）

（整備内容）

- ・天然芝から人工芝に改修（11,844 m²）
- ・散水システムの導入
- ・ラグビーゴール改修
- ・観客席設置（陸上競技場側の観客席を含む）

（概算工事費） 約4.9億円

②陸上競技場（令和3年度工事予定）

（整備内容）

- ・天然芝の全面改修（9,025 m²）
- ・トラックの全面改修（4種公認取得予定）
- ・ラグビーゴール改修
- ・4種公認備品の購入
- ・スポーツ会館から陸上競技場までの園路改修

（概算工事費） 約5.7億円

③スポーツ会館（令和2～3年度工事予定）

（整備内容）

- ・老朽化対策（外壁・屋根（鉄骨部）、電気設備等改修）
- ・バリアフリー対策（階段昇降機、屋外スロープの設置等）
- ・アメニティの向上（トイレ・更衣室・シャワーの改修等）

（概算工事費） 約5.7億円

④芝生ランド（令和3年度実施設計、令和4年度工事予定）

令和2年度に改修内容を検討する。

＜整備スケジュール案＞

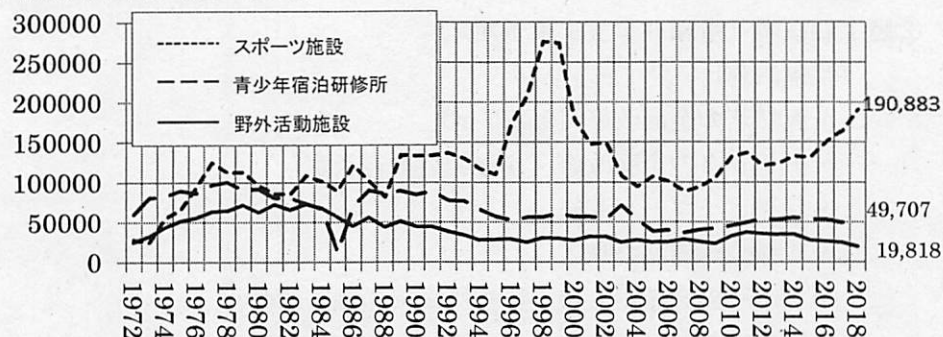
施設	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
①球技場	実施設計	工事	供用開始		リハーサル大会	国民スポーツ大会
②陸上競技場			工事	供用開始 (芝生は養生)		
③スポーツ会館 リニューアル	実施設計	工事		供用開始	リハーサル大会	国民スポーツ大会
④芝生ランド	改修内容の精査		実施設計	工事	養生	

3. 公園の活性化等に向けた検討

(1) 公園の利用状況等

①現状

- スポーツ施設（スポーツゾーン）、野外活動施設（野外活動ゾーン）、青少年宿泊研修所（文化ゾーン）の施設利用者は平成30年度の実績で、それぞれ、約19万人（県内が89%）、約2万人（県内が37%）、約5万人（県内が33%）
- 下図のとおり近年の施設利用者について、スポーツ施設は増加傾向、野外活動施設、青少年宿泊研修所は減少傾向。



- スポーツ施設では、前述のとおり大規模な施設改修を予定。また、野外活動施設と青少年宿泊研修所も、施設の老朽化への対応が必要な状況。特に、野外活動ゾーンでは、温水シャワーや洋式トイレ等の設備が不十分。
- 希望が丘文化公園全体に県立自然公園条例の規制がかかっており、さらに野外活動ゾーンは全体が鳥獣保護管理法の特別保護地区に指定されており、新たな造成は困難。
- 今年度を実施した県内公立学校の意向調査（県教育委員会実施。全体回答率は約54%）では、回答があった約9割の学校が「野外活動施設（野外活動ゾーン）」「青少

年宿泊研修所（文化ゾーン）」を今後利用する見込みがないとの回答。

②主な課題

〔宿泊施設の規模〕

- 東エリア（文化ゾーンおよび野外活動ゾーン）は、学校等の大規模集団による宿泊を想定しており、近年、ニーズの高い家族等の小規模集団利用に合った施設となっていない。

〔野外活動ゾーンまでのアクセス〕

- 野外活動ゾーン内に駐車場がなく、隣接する文化ゾーン駐車場から約 1.9km の距離がある。安全上の配慮から、一般車両の進入は荷物の積み下ろし時のみと制限しており、施設利用者の移動手段は徒歩になる。

〔ゾーン間の連携〕

- 東エリアの両ゾーンの施設の老朽化・陳腐化などにより、スポーツゾーンに比べて利用が少なく、また、園内の移動手段が制限されていることから、スポーツゾーンの利用者も取り込めていない。

（2）検討状況

①今年度の活性化等検討懇話会の概要

- 第1回会議（10月31日）では、公園の利用状況や園内外のアンケート結果を踏まえ、野外活動ゾーンと文化ゾーンの取り得る方向性を議論。
- 第2回会議（12月27日）では、県教育委員会等の意見やサウンディングの途中経過を踏まえ、野外活動ゾーンと文化ゾーンの取り得る方向性を議論。
（懇話会での議論に向け、庁内においても関係課長会議等で検討）

○ 主な意見

- ・青少年を主なターゲットとすることについて再検討が必要である。
- ・ターゲットを未就学児やその両親・祖父母（高齢者）へ広げることも検討すべきである。
- ・東西のアクセス改善の社会実験を行ってはどうか。
- ・野外活動ゾーンと文化ゾーンの一体利用を検討してはどうか。
- ・コンセプトの再検討が必要ではないか。

②公園活性化可能性調査（委託）の概要

- 公園に関する制度や利用状況等の現状調査、園内外でのアンケート調査、民間企業へのサウンディング調査を実施。

〔アンケート調査の結果〕（園内外：544人、県政モニター：351人）

- ・利用者の約50%が親子での利用。また、利用者の約60%が2時間以上を園内で過ごしている。
- ・新たなカフェやレストランの設置等の要望が多い。

〔サウンディング調査の途中経過〕

- ・スポーツゾーンへの関心が高く、新たにキャンプを導入してはどうかなどの提案があった。
- ・設備が整っていない野外活動ゾーンについては、民間でのキャンプ場としての運営

は困難との意見が多く見られた。

- ・文化ゾーンについては、スポーツ合宿の利用を促進してはどうか、新たにキャンプを導入してはどうかなどの提案があった。

③懇話会における意見の整理

- スポーツゾーン：収益を向上させる仕組みの検討が必要
(芝生ランドの活用などを検討)
- 野外活動ゾーン：キャンプ場に縛られない新たな位置づけの検討が必要
(社会実験として、車の乗り入れなどを検討)
- 文化ゾーン：宿泊・研修機能を維持する場合と別用途で利用する場合に分けて検討が必要（既存施設の活用の可能性、既存施設撤去後の跡地利用の可能性等を検討）

(3) 今後のスケジュール

令和2年度：公園の活性化に向けた取組の方向性について協議・決定（予定）